

# 令和8年度（産）経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書及び水稻生産実施計画書（水稻共済加入申込書兼変更届出書）業務委託一般競争入札要領

令和8年度（産）経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書及び水稻生産実施計画書（水稻共済加入申込書兼変更届出書）に係る一体化帳票の作成業務を委託する業者を一般競争入札により選定することについて、必要な事項を定める。

## 1. 委託業務内容

### (1) 委託業務

令和8年度（産）経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書及び水稻生産実施計画書（水稻共済加入申込書兼変更届出書）に係る一体化帳票の作成業務

### (2) 業務内容

- ① システム維持管理
- ② システム作成
- ③ コンピューター処理
- ④ データ変換
- ⑤ プリント料
- ⑥ 用紙代
- ⑦ 事後処理
- ⑧ 配送納品

作成処理に係るスケジュール・概要は、別紙1・2のとおりとする。

また、令和8年産データ数については、未確定のため、上記の処理に対する単価に基づき決定する。令和7年産データ数に基づく単価及び金額提示とする。

## 2. 応募資格

業務実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 長野県内に本社又は支社あるいは営業所があること。
- (2) 個人情報の取扱い等については、個人情報の保護に関する法律その他関連する法令および規範に従うこと。また、業務内容について守秘義務が遵守できること。
- (3) 受託業務の実施に先立ち、プライバシーマーク、ISO/IEC27001またはJISQ27001のいずれかの認証を取得していること。
- (4) 過去3年以内に地方自治体、公共団体、企業等の封入封緘発送等業務を受託した経験があること。
- (5) 反社会的勢力でない者。また、反社会的勢力と関係を有していない者。
- (6) 農林水産省及び長野県において指名停止の処置を受けていない者。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て（同法

附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。) がされている者でないこと。

- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがされている者でないこと。

なお、

- ① 入札要領を熟覧し、承諾の上で入札に参加してください。ただし、入札書提出後、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- ② 使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ③ 入札に関して要した費用は、すべて当該入札参加者が負担してください。

### 3. 入札参加の表明

入札参加希望業者は、次により参加表明するものとする。

#### (1) 提出書類

- ① 競争入札参加表明書（様式第1号）
- ② 競争入札参加資格確認書（様式第2号）
- ③ 公的認証取得状況表・受託業務経歴書（様式第3号）  
公的認証取得状況には、その「写」を添付すること。

#### (2) 提出期限 令和7年10月17日（金）15時まで

#### (3) 提出先

〒380-0935 長野市大字中御所字岡田79-5

長野県農業共済組合 収穫共済課 大倉 電話026-217-5809

#### (4) 提出方法

郵送または持参（持参の場合は事前に電話連絡）

#### (5) 入札参加の中止

入札参加表明書の提出後、参加を取り止める場合は速やかに文書を提出すること。（様式第4号）

### 4. 委託業務内容に関する質問の受付

- (1) 受付期限 令和7年10月17日（金）15時までに必着
- (2) 提出書類 委託業務内容に関する質問書（様式第5号）
- (3) 提出方法 質問内容を簡潔に記載し、電子メールで提出すること。
- (4) 提出先 長野県農業共済組合 収穫共済課  
メールアドレス jigyou1@nosai-nagano.or.jp
- (5) 回答 令和7年10月20日（月）17時までに電子メールで回答。

### 5. 入札

- (1) 入札期限 令和7年10月21日（火）12時までに必着

- (2) 入札方法 入札書（様式第 6 号）を郵送または持参（持参の場合は事前に電話連絡）

## 6. 落札

- (1) 予定価格を下回り、かつ最低の価格をもって入札した者を落札者とする。同価の入札が 2 以上あったときは、別紙参考内訳の②③④⑥の合計額が安価な者を落札者とする。
- (2) 応札した業者に対して入札結果を通知する。

## 7. 契約

- (1) 契約の協議

長野県農業共済組合は、業務委託候補者と速やかに契約に係る協議を行う。その際、業務の実施方法や経費等について条件を付したり、変更したりする場合がある。

- (2) 契約期間

契約締結の日から帳票の納品が完了した日とする。